

令和5年度第5回日野市手数料、使用料等検討委員会議事録

1 概要

日 時	令和5年10月20日(金) 13時56分から15時20分まで
場 所	101会議室
出 席	谷井委員、杉崎委員、小林委員、比留間委員
主 管 課	(道路課)伊藤主幹、今泉主任 (子ども家庭支援センター)熊澤センター長、藤井課長補佐、岩崎主任
事 務 局	(企画経営課)松井主幹、永尾主査
傍 聴 者	なし
議 事	(調査検討事項第11号)市営自転車等駐車場利用料金の改定案について(所管:道路課) (調査検討事項第12号)子ども家庭支援センター一時保育/トワイライトステイ事務に関する手数料の改定案について(所管:子ども家庭支援センター)
記 録 作 成	(企画経営課)永尾
配 布 資 料	【調査検討事項第11号】資料一式 【調査検討事項第12号】資料一式

2 要点録

■ 委員長

傍聴希望者の有無の確認。

○ 事務局(企画経営課)

傍聴者なし。

■ 委員

資料は全て見直したところ、改定不要とのことだが、それでも委員会にかけるとのことか。

○ 事務局(企画経営課)

子ども家庭支援センターについては、今まで手数料という位置づけでなかったところ、条例上に手数料として新たに位置付けるというもので、その意味では新設という扱いで議題とさせていただいている。

道路課については、指定管理の選定前に利用料の再検討を行うものとして議題となっている。

いずれにしても変動すべきとなれば変動させるべきところ、見直した結果として、価格変動がなかったもの。

■ 委員

使用料は指定管理者に入るのか。

○ **事務局(企画経営課)**

使用料であれば市に入るところ、本件は利用料金制度を採用している。利用料金制度では、その収入は直接指定管理者に入る。そのため、道路課の案件では指定管理者の収入となる。

■ **委員**

子ども包括支援センターの完成は。

○ **事務局(企画経営課)**

5月を予定している。

■ **委員**

土地はどうなっているか。

○ **事務局(企画経営課)**

実践女子大学からの借地。

■ **委員**

竣工が遅れているそうだが、どういった理由か。

○ **事務局(企画経営課)**

そこから埋設物が出てきてしまい、工期が遅れている部分がある。

(1) (調査検討事項第11号)市営自転車等駐車場利用料金の改定案について(所管:道路課)

○ **道路課**

自己紹介、自転車等駐車場利用料金の改定案について説明。

■ **委員**

周知されるのは、令和7年1月4日からか。

改定されるのは、来年度か、再来年度か。

○ **道路課**

来年度は指定管理者の選定がある。それまでには変える必要がある。

実際の市民利用については、その上限がある中で事業者が設定することになる。変更後の料金設定については、指定管理者選定後となる。

■ **委員**

条例の改定は、再来年の4月か。

○ **道路課**

変えるとしたら、条例の中にある上限を変更することになる。それが来年度。

■ **委員**

周知というのは、何を周知するのか。

○ 道路課

変えた場合、ということ。変えなければ、条例改正もないので特に周知はする必要はないと考えている。条例改正自体についても特に変更が無ければ行わない。

■ 委員

指定管理者の経費とあるが、説明では指定管理者の報告に基づいた金額となっているが、これは実際に維持管理費に使ったお金か。収入か。

○ 道路課

実際に指定管理者が支出している。人件費なども含めた支出を計上している。

■ 委員

他に収入は。

○ 道路課

あるが、この計算には入っていない。支出だけで算出している。

収支は赤字になっている。その場合、特に市からの補填は無い。

コロナ禍もあり、指定管理期間がここで変わるので、その次の指定管理者の選定にあたっては検討したいと思っている。

■ 委員

コロナ禍などでは自宅待機などになったので、どうにかしてくれないかという話はなかったのか。また、プラスになることはあったのか。よく我慢されているなど思う。

○ 道路課

よく事業者の意見を聞いて、次期に向けて検討していきたい。

プラスになることは、今のところまだない。

■ 委員

それでいいのかと思う。

○ 道路課

施設を設置するときの初期投資をいただいて、それを最後に戻していただく経費も取ってある。そこも含めて調整が必要と考えている。

■ 委員

今回据え置きと決まったら、事業者と調整をするのか。

収入が増えないと困るというファクターはないのか。

○ 道路課

自動二輪を想定した上限を利用料金の上限としている。

そうしたファクターはこの改定案にはないが、市費の拠出について別途検討はしていきたい。

実際にコロナの時には事業継続のための補填をしたこともある。

■ 委員

字面として、使用料等の趣旨について、施設の一部を団体に貸し出す、と記載されているが、団体とは何か。

○ 道路課

基本的には個人。様式がそうになっていたもの。

■ 委員

合うように文書は作るべきでは。

自動車等駐輪場整理センターとはどんな団体か。

○ 道路課

市で土地を確保して、その中で運営を協定でお願いしている団体。市が地べたを用意して、そこに立体駐輪場を作るなりして、それを協定などで管理していただくかたち。

モノを建てて、人をつけて運営してもらっている。大体立体の駐輪場が多い。

■ 委員

上限率の1.5というのとは何か。

○ 道路課

ガイドラインの中にある数字として示されている。

■ 委員

その根拠は。

○ 事務局(企画経営課)

他にも同様の議論があったが、他自治体のガイドラインを見て、適当だろうと判断して市のガイドライン上に設定したもの。

■ 委員

どのように決めたのか、というところは問題になると思うが、繰り返しになるので以上としたい。

■ 委員

指定管理期間を5年としているとのこと。最近は単年契約が多いが、これはやってみて採算が取れなければ撤退する、ということができるようになってきている。この施設は単年度だった時期があって、軌道に乗って5年と変更したものか。

○ 道路課

最初からずっと5年。

■ 委員

採算性を考えるべき。指定管理は赤字でも取ってくれるかもしれないが、民間だとこれではなかなか採算が取れない。議題と離れるかもしれないが、考え直すべきところかもしれない。

有料と無料の駐輪場が条例上、26箇所、13箇所それぞれあるが、この差異はどういうものか。

○ **道路課**

基本的には全て有料、ということ为原则としようとしたところがあったが、都有地を借りているところなどは有料化できない。

駅から近い所は混雑しているので有料化、遠い所は閑散としているので無料化、ということ係数をかけるなどして検討した。

■ **委員**

他市の事例を見ると安いように思う。元々日野市は高い設定だから、ということかと思う。

○ **道路課**

他市のデータは実際の料金であり、実際の料金同士で比べると同レベル。本案は上限なので自動二輪相当となり、高めに見えるようになっている。

■ **委員**

車両ごとに同じ料金なのか。

○ **道路課**

いえ、自動二輪や原付など区分ごとに料金が違う。

自動二輪に適した駐輪場はなかなか設けられていないが。

■ **委員**

結論としては現状維持となるんだろうが、少しでも指定管理の方で考えていただければと思う。

■ **委員長**

他に質問は。

では、妥当であるかどうか、採決をします。

改定案が妥当でない、という意見があればお願いいたします。

(なし)

妥当である、という意見は。

(なし)

改定案が妥当であるという方は挙手をお願いします。

(挙手 4 名)

では、調査検討事項第 11 号の改定案について、当委員会としては妥当であるということに決しました。

(2) (調査検討事項第 12 号) 子ども家庭支援センター 一時保育／トワイライトステイ事務に関する手数料の改定案について (所管：子ども家庭支援センター)

○ **子ども家庭支援センター**

自己紹介、一時保育手数料、トワイライトステイ手数料についての説明。

調査検討事項第 12 号「一時保育/トワイライトステイ事業に関する手数料の改定案について」中、

引用している数値が基準額算定シートと異なっているので、基準額算定シートのとおり訂正。

■ 委員

1Pのトワイライト移送手数料とあるが、その手数料自体の中身は。タクシー代など入っているのか、その実態は。

○ 子ども家庭支援センター

タクシー代については、2 ページ目の明細にある本部の法人事務経費のなかで見ている。法人の中にそうした経費を一括管理している部署がある。

■ 委員

利用者はタクシー代を払うことはないということか。

○ 子ども家庭支援センター

そうなる。

■ 委員

イメージは、預かった時のお金の中にタクシー代が含まれているということか。

これは1回の費用か。

費用の徴収はどのようなタイミングか。

○ 子ども家庭支援センター

1回あたりの費用。

トワイライト利用の1回1,000円とは別に、移送の都度お支払いいただく。お迎えに行くタイミング、つまりその場で移送料をいただく。

■ 委員

市内どこでもか。かかる時間もまちまちだと思うが。タクシー会社を指定しているのか。

○ 子ども家庭支援センター

平均を取っている。こちらからタクシー会社を指定していない。提携タクシー会社があるかは確認していない。

■ 委員

一時保育・トワイライトステイご案内の資料を見たが、この条件は変えないまま、料金も変えないということでもいいか。

○ 子ども家庭支援センター

検討の結果、維持額となったことと、他市比較からも変更せず行うことが妥当と判断した。

一時保育などは実際に手数料を取っていない自治体もあるため、そもそも取るのか、という議論はあり得るところ、今までもいただいてきた経緯がある。

■ 委員

子育て世帯への行政のバックアップはすべきだと思う。一度上げてしまうと下げられない。

周りの自治体を見ても取らない、という選択肢はある。その辺はまた庁内で検討いただきたい。

■ 委員

移送手数料としては一見して安い。国からの援助があるのか。

○ 子ども家庭支援センター

子ども・子育て支援交付金が国と都、それぞれである。

■ 委員

受益者に対しても、そういう説明をして頂いた方がいいかと思う。これだけの行政の支援がなされている、ということを確認して頂いていいと思う。

■ 委員

タクシー代がゼロで、込々でこの値段は本当に安い。おいしい事業。

委員

受益者としてはものすごくいい事業。子どもをまともに育てていけなくちゃいけない、環境整備ということでもいいことだと思う。

■ 委員

400円でタクシー代タダ、というのは本当に良い事業ですね。

■ 委員

様々な意見があるところだが、本来、この少子高齢化の時代、子育てに係る経費は全部無料にすべきであって、学校もゼロでもいいようにしないとどんどん子どもが減る。増える環境にないから。なので、個人的にはこれでも高いと思う。タダでは問題がある、ということもあるのかもしれないし、公平性の観点もあるし、市の財政状況から負担もなかなかできないということで必要なのかもしれないが。

■ 委員長

他に質問は。

(なし)

では、改定案が妥当でない、という意見があればお願いいたします。

(なし)

妥当である、という意見は。

(なし)

改定案が妥当であるという方は挙手をお願いします。

(挙手4名)

では、調査検討事項第12号の改定案について、当委員会としては妥当であるということに決しました。

事務局は、以上の議論の内容を報告書に遺漏なく記載してください。

3 今後の予定

○ 事務局(企画経営課)

報告書案を10月25日をめどにお送りします。これに対し、10月31日までにご意見等いただき、確定稿のご連絡をもって本委員会の終了としたい。

■ 委員長

本日の案件はすべて終了しました。ありがとうございました。

(閉会)